

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（令和7年度第1回）議事要旨

1. 日 時 令和7年6月24日（火）13:02～15:30

2. 場 所 事務局3階会議室、オンライン会議

3. 出席者(収集) 塩崎議長
太田、小谷、元平の各学内委員
浅見、上野、後藤の各学外委員
(Webex) 加藤、西村、ベントンの各学内委員
飯田、河野、小柴、長谷川、藤沢の各学外委員
欠席者 吉田学外委員
出席監事(収集) 柴田監事
(Webex) 春本監事
陪席者(収集) 蜂谷、有賀、守山の各課長
(Webex) 筒井部長
東、田上、山本、伊賀、多田の各課長

4. 配付資料

資料1－1 経営協議会関連規則（抜粋）
資料1－2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学令和7年度経営協議会委員一覧
資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（令和6年度第4回）議事要旨（案）
資料3 学長選考・監察会議委員の選出について
資料4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正について
資料5 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について
資料6 令和6事業年度 貸借対照表の概要
資料7 令和7年度 目的積立金の配分について（案）
資料8 令和8年度予算に係る運営費交付金概算要求について
資料9 令和8年度施設整備費等概算要求事業（案）
資料10 令和7年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 運営体制
資料11 本学の主な動き（令和7年3月～令和7年6月）
資料12 令和7年度外部資金の受入れについて

議事に先立ち、資料1－1～2に基づき、議長から本会議の趣旨及び委員の構成についての説明、学内委員の紹介及び学外委員の自己紹介が行われた。

5. 議 事

（前回議事要旨の確認）

資料2の令和6年度第4回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

(審議事項)

(1) 学長選考・監察会議委員の選出について

議長から、資料3に基づき、経営協議会学外委員のうちから選出する学長選考・監察会議委員について説明があり、審議の結果、浅見委員、上野委員、後藤委員、長谷川委員及び藤沢委員の5名を選出した。

(2) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正等について

太田理事から、資料4に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

・研究・イノベーション推進機構について、イノベーション推進部門が新設され、機能の集約・強化が図られたとのことだが、J-PEAKSとの関係性やどのようなところに力点を置いて取り組んでいくのか教えていただきたい。

→これまでイノベーション関連の取組は教育推進機構で担当していたが、今後はこれらの取組を完全にイノベーション推進部門に集約する。J-PEAKSでは、ARWITという研究を自動化することで得られたデータを外部に流通させる仕組みを検討しており、この仕組みの展開を担うのがイノベーション推進部門である。一方で、研究推進部門は学内の科研費申請の促進や共同研究の推進等を担当する。学内で得られた研究成果を外部の企業と繋げ、産学連携へと発展させていく役割を果たすのがイノベーション推進部門、という位置づけにしたいと考えている。

・国際連携・人材開発推進機構については、海外との連携を想定された組織かと思うが、これは国内の日本人学生の国際交流を推進するというよりも、従前より取り組まれている留学生、特にアジア圏の留学生や外国人研究者への支援が主な役割であるという認識でよいか。

→ご認識の通り、主な取組としては東南アジアからの留学生、あるいは海外の連携校との人材交流等が中心である。ただし、人材開発部門では必ずしも留学生のみを対象とするものではなく、日本人学生に対しても様々な形でのサポートを考えている。本学には教育推進機構もあるため、例えば日本人学生の就職活動支援についてはキャリア支援部門と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。いずれにせよ、J-PEAKSでは相当規模の予算が措置されていることを踏まえ、それに注力するための特化した組織として国際連携・人材開発推進機構を設置したため、東南アジアや欧米を含む海外の連携校との関係に重点を置いたものになっていることは確かである。

・国際関係の取組を実施するにあたっては、教育推進機構や研究・イノベーション推進機構との連携が不可欠である。国際連携・人材開発推進機構と他の2機構はどのように連携していくのか。既に仕組みは構築されているのか。

→国際連携・人材開発推進機構及び研究・イノベーション推進機構は、J-PEAKSに強くフォーカスした構成となっている。これらの上部組織にあたるJ-PEAKS推進会議においては、各機構長が出席することとなっているため、当該会議で横の連携を図ることが可能である。また、J-PEAKS推進会議以外に全学的な戦略会議もあり、当該会議にも各機構長に出席いただきて議論することも可能であるため、横の連携というものは常に意識しながら取り組んでいきたいと考えている。

・J-PEAKS の戦略の 1 つに東南アジア諸国を中心とした留学生の受入れ促進という大きな方針を掲げられているが、留学生の授業料適正化の問題がある。国立大学は留学生から適正な対価を徴収するよう求められる方針であるが、この動きを含めて今後の検討課題が出てくると考えられる。多数の留学生を受け入れ、育成し、国内の人材供給へ繋げていくことは非常に大きな課題であるが、これらの点について既に検討されているのか、これから検討されるのかお聞きしたい。

→現在、大学の授業料については非常に活発な議論が行われており、実に多様な意見が寄せられている。東京大学の授業料値上げをきっかけに議論は加速しているところである。そもそも現状の理系・文系間わず 53 万 5,800 円という基準額にどのような意味があるのか文部科学省でも説明ができず、留学生だけでなく日本人学生においても、適正な基準について議論が困難な状況にある。一方で、大学院生の場合、諸外国においては研究に従事するということに対して給与が支払われている状況の中、日本ではただ働きさせているという批判が非常に強い。この状況下で留学生が来日し研究に従事するということについては、大学として日本人と同様に支援する必要があると考えている。このことからも現時点で授業料の値上げについて検討することは難しく、留学生・日本人両方に充実した経済支援を行うことで研究に専念していただくことが大学院大学としての姿勢ではないかと考えている。

・令和 13 年度頃から高山第 2 工区のまちびらきが徐々に進んでいく展望がある程度見えてきている。現時点で、具体的に高山第 2 工区との連動できるような、奈良先端大の卒業生によって生駒市の活性化にご協力いただけるような取組があればお聞きしたい。

→高山地区において、具体的にどのような企業や研究機関が進出されるかについては現時点で把握できていないが、けいはんな学研都市には、既に企業の研究所が複数あり、本学の卒業生が就職した実績もある。そのような点で、高山地区に研究開発を担うような企業や公的機関が進出されれば、そこに本学の留学生が就職し、活躍する可能性は十分にあると考えている。

・市として既に存在する研究所等との連携や奈良先端大の取組を連動するような組織を誘致できいか、議員をはじめとした関係者に依頼・相談しているところであるが、奈良先端大の方でも関係性のある企業等へお声がけいただく等、協働して進めていくことができればと考えている。第 2 工区の整備の状況を見ながら企業・研究機関を誘致することも含め、そろそろ具体的な話を進める段階にあるのではないか。我々の専門外の部分について奈良先端大からアドバイスやアイデアをいただき、誘致に向け、具体的な話を進めていきたい。

→誘致対象は大企業や研究所等だけではなく、スタートアップ向けのインキュベーション施設等も視野に入れていただきたい。本学の留学生にはスタートアップへの意欲を持つ者もあり、本学でもそのような教育を進め、サポートする仕組みを構築しているが、上記のような施設があると留学生にとっても非常に挑戦しやすい環境になると考える。

・高山地区の開発が本格化していく中で、本学が J-PEAKS に採択されたことにより、アカデミアのみならず産業界への広報も重視しているところである。10 月にはキックオフシンポジウムの開催も予定している。この事業が一層大きな波及効果をもたらし、新たな産学連携やスタートアップ支援に繋がるよう生駒市とも緊密に連携しながら進めていきたいと考えている。

- ・J-PEAKS には大規模な予算を配分することで大学そのものの風土や居心地を変化させてほしいという意図がある。自治体や企業との関係の築き方もこれまでとは異なるあり方を目指す必要がある。このような意図が日本の大学全体に普及して変化していくことが狙いとしてあるが、奈良先端大においてはこのような点も考慮して対応していただけないと期待している。
- ・現在の日本で解決すべき課題は、健康な高齢者をいかに活用するかに尽きると考えている。かつて働いていた人々が十分に活用されていない状況は、本人にとっても不幸であり、経済にとっても大きな損失である。地域において高齢者のいきがいに繋がるような学びの場を大学で提供することが出来れば、非常に価値のある大学になる。今後高齢化が進行するにあたり、健康な高齢者の力や人脈、知識は社会実装等を推進する際に重要であるが、現在はその高齢者の価値を無駄にしていると感じている。こうした問題は日本で一番に解決すべきであり、アジア各国でも共通する課題になることが予想されるため、この課題に対応する体制や教育の仕組みを構築できれば非常に意義深いのではないか。

→J-PEAKS の申請自体に高齢者の活用という視点は含まれていないが、日本の生産年齢人口が縮小する中で、研究や開発をどのように維持するかというモデルを新たに提示できればと考えている。実際に、本学で開催している公開講座には非常に多くの高齢者の方々にご参加いただいており、知的好奇心の高さを感じているところである。新しい社会への貢献のかたちを構築することは、大学にとって非常に重要なミッションであるため、今後生駒市との連携のもと、高齢者が活躍できる機会の増加につながるような議論を進めていきたい。

- (3) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について
小谷理事から、資料5に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・報酬額の見直しは前回いつ頃に実施されたのか。他大学と比較して奈良先端大の水準が非常に低い状況となった経緯を知りたい。
→非常勤役員の給与額は、常勤役員の給与額を基準に設定されており、物価水準の変動等に応じた改定も柔軟に行われていたが、当初から常勤役員に対する割合が低く設定されていたため、その影響を受けたものと考えられる。

- (4) 令和6年度決算について

小谷理事から、資料6に基づき、令和6年度決算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・固定資産に占める土地の割合が多いが、これらの評価額は従前より変化していないという前提か。実際に公表している数値等も変動はないのか。
→変動はない。決算上も変動しないものである。

(5) 令和7年度における目的積立金の配分案について

小谷理事から、資料7に基づき、令和7年度における目的積立金の配分案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 令和8年度概算要求（教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分）について

小谷理事から、資料8に基づき、令和8年度概算要求（教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分）について説明した後、細川先端科学技術研究科附属メディカルクス研究センター長、船津データ駆動型サイエンス創造センター長及び井上総合情報基盤センター長から補足の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見等は、以下のとおり）

- ・リサーチトランスフォーメーション（RX）プラットフォームの構築事業について、何が最も先進的であり、どのような点で新規性を有しているのかお聞きしたい。
→本事業の基本概念は、計測・設計・合成のプロセスを循環させることであり、各プロセスを必要なデータ情報で繋いでいくことである。そして、そのデータ情報を適切に繋げられるよう「電子ラボノート」の仕組みを据えている。こうした取組は世界的にも新しく、奈良先端大が先導して進めている。成果は世界に向けて発信する予定であるが、今回は現在の成果状況から文部科学省より人員拡充の必要性をご指摘いただき、実施へ踏み切った次第である。
- ・RX プラットフォームの構築事業について、最終的な出口はどのようにお考えか。
→目標として3点挙げられる。まず1点目は RX サイクルという概念を通じて研究システムを開発し、世界をリードする研究力の確立を実現させることである。2点目は化学やバイオサイエンス等のドメイン知識を有しつつ、RX サイクルのコンセプトを身につけた人材を育成する、またそういった人材を育成するためのカリキュラム構築を推進することである。3点目は大型コンソーシアムの運営によって収益化に繋げ、大学の自律的運営の一助となるような基盤を構築することである。この RX サイクルという考え方は令和3年度から提唱し、令和5年度に組織整備として承認を得た事業である。今後、J-PEAKS とも連携することでデータ駆動型サイエンス創造センターとしての活動成果を J-PEAKS でも活用していくことを考えている。
- ・情報システムの整備・運用および利活用推進・人材育成のための統括的事業についても非常に素晴らしい、着実に進めていただきたい一方で、現在企業関係者の間では AI を前提とした企業経営、すなわち AI ネイティブな考え方が議論されている。当事業の中でも、情報関連の領域を有していることも利用し、奈良先端大が AI ネイティブであることを想定したプロジェクトを立ち上げ等も検討してはどうか。
→本学では Microsoft365 の有料プランを導入しており、各種ツールが利用可能である。また、事務においても情報化推進室を中心として AI の利活用に関する議論やシステムの整備を行っている。また、令和5年度の国立大学法人等情報化発表会では優秀賞を受賞した。研究面でも、インフラとして高性能計算システムを整備し各領域での AI 活用を支援している。引き続き学内の組織整備を進めながら AI の利活用を推進する体制を整えていく。
→AI を活用するというフォーキャスト的な視点に加えて、例えば「1つの領域が全部 AI しかいない大学だったらどうなるか」というような、AI ネイティブな大学の未来

像をバックキャストで考えてみることもあってよいと思う。仮に大学が完全に AI 中心で、人はプラスアルファという位置づけになった場合、何年後に大学の機能の 8 割が AI で担われ、人が担う 2 割はどのような役割になるのか、というようなことを構想することができれば、NAIST が日本にありながら世界の大学になり得る可能性も見えてくる。こうした視点からの議論を行うことで、大学が AI に特化していくことに対する政策提案なども、文部科学省に対して行えるのではないか。

- ・大学の財源確保のためにはより具体的な議論を進めておくことが必要ではないか。奈良先端大で RX サイクルの概念やコンセプトを学んだ人材が外部で事業化する可能性も十分考えられるため、知的財産の管理を含め対策を立てていただきたい。

→ご指摘の通り、知的財産化はまさに今後検討が必要であると感じている。RX サイクルは J-PEAKS の戦略とも深く関係しているため、どのような知的財産の管理が適切か明確にしていきたい。

- ・情報システムの整備・運用および利活用推進・人材育成のための統括的事業に係る KPI 「②IT 関連職種への就職率：15%以上、企業による本学修了生及び教育カリキュラムへの評価：80%以上」に対する根拠が「非情報系学生の IT 関連職種への就職率を 2 倍にし、IT 系・非 IT 系企業での修了生の活躍を企業に確認する。」とあるが、これらの設定値や根拠は妥当であるのか。

→KPI の設定については本学のキャリア支援部門と入念に協議を行った。より高い就職率を設定する案もあったが、キャリア支援部門より、大学が特定の業種への就職を誘導するような KPI の設定には疑問が生じる旨の意見があった。バイオ系や物質系の学生が各自の専門に沿った進路を選択することはるべき姿であるが、そうした中でも本学で学んだリテラシーを活かし、IT 関連職種へ就職する学生が自然と増えることを期待してこの KPI の設定に至った。しかしながら、IT 関連職種の定義も曖昧であるため、IT 系・非 IT 系企業を問わず、修了生がどのように活躍しているか、本学のカリキュラムにおける評価についてアンケートをもとに確認する予定である。そのアンケート結果についてキャリア支援部門とも検討したうえで 80%以上の高評価を得ることを目標とした。

- ・情報システムの整備・運用および利活用推進・人材育成のための統括的事業について、奈良先端大にはセキュリティ分野に強い先生がおられ、非常に頼もしく感じている。また、今回セキュリティ部門を分離し教員を新規配置されることは非常に心強く、期待している。しかしながら、日本の企業はセキュリティを担う人材への投資意欲が非常に低く、実際にサイバー攻撃を受けてから初めてセキュリティの問題が表面化している。このことから、AI 関係についても同様の問題が生じることが予想され、事前対策としての研究的取組や社会実装が必要である。大学という立場から共同研究先の企業におけるセキュリティ状況を評価する取組も可能ではないか。

→DX を推進していくうえで、サイバーセキュリティの脅威は必然的に増加するため、本学におけるセキュリティ強化は必須である。今回、セキュリティ部門に教員を配置することにより、専門の研究室を設置し、サイバーセキュリティ専門の学生を育成可能となることを期待している。大学にしか果たせない役割ということから、今後も本分野の強化に努めていく。

- ・RX プラットフォームの構築事業、情報システムの整備・運用および利活用推進・人材育成のための統括的事業について、5 年間の計画書を策定されているが、「5 年」と

いう時間軸はあまりに長いのでは。環境が大きく変化する中では3年程度を目途に単年度での具体的な計画を立てながら、進捗を踏まえての予算請求が妥当ではないかと感じる。もちろん簡単でないことは承知しているが、昨今の変化の激しさを考えると、企業的感覚で5年計画は少々違和感を持つところである。

→文部科学省から5年間での計画書提出を求められていることから、制度上5年での計画を策定せざるを得ない状況である。そのうえで最終目標に至るまでにどのような措置が必要であるか検討し、毎年の成果を統括しながら翌年度の要求に反映させている。ご指摘の通り、事業途中での見直し等が必要になることももちろん考えられるため、翌年度の要求や事業内容をしっかりと検討したうえで対応していくことが重要である。

(7) 令和8年度施設整備費等概算要求事業について

小谷理事から、資料9に基づき、令和8年度施設整備費等概算要求事業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告事項)

(1) 令和7年度運営体制等について

議長から、資料10に基づき、令和7年度運営体制等について、報告があった。

(2) 本学の主な動きについて（令和7年3月～令和7年6月）

議長から、資料11に基づき、令和7年3月から令和7年6月までの本学の主な動きについて、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・いわゆる企業版ふるさと納税の実績はどのくらいあるのか。新聞などでは個人を対象としたふるさと納税を取り上げられることが多いが、金額の規模や地域貢献に繋がるという点で、より重要であるのでは企業版ふるさと納税ではないかと考える。
→本学の場合、現時点では実績はない。しかしながら、本学にとっても魅力的な制度であるため、活用できればと考えている。

(3) 令和7年度外部資金の受入れについて

太田理事から、資料12に基づき、令和7年度外部資金の受入れについて、報告があった。

以上